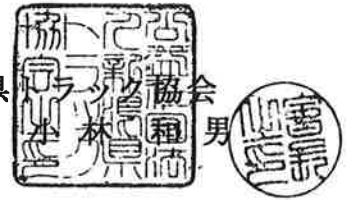


会 員 各 位

公益社団法人 新潟県
会 長



令和4年度 整備管理者選任後研修の実施について
(特別開催 新潟会場5回)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修について下記により実施する旨、北陸信越運輸局新潟運輸支局長から依頼がありました。

整備管理者の資質向上、車両管理技術の習得等を目的として実施されるもので、自動車運送事業者は、関係法令(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)に基づき整備管理者に受講が義務付けられているものです。

各事業者におかれましては、受講対象の整備管理者を必ず受講させるようお願い致します。

記

※今回のご案内は、5月から7月までの新潟会場5回の特別開催のご案内です。

通常開催は、9月以降に新潟・上越・長岡・新発田会場での実施予定であり、開催近くになりましたら、再度、ご案内文書を郵送致します。

尚、今年度新潟会場で受講をご希望の方は、通常開催での新潟会場の収容定員が限られている為、ご希望の日に受講出来ない場合があります。

新潟会場の受講をご希望の方は、今回の特別開催での受講をお願いします。

1. 研修日時及び実施会場

別紙『令和4年度 整備管理者選任後研修日程等』のとおり

2. 受講対象者

●貨物自動車運送事業者が道路運送車両法第50条に基づき選任した整備管理者

A 整備管理者として新たに選任した者

(選任された日の属する年度の翌年度の末日までに受講)

B 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者

●整備管理者の補助者等で受講を希望する者

※ 整備管理者の補助者等がこの選任(後)研修を修了しても、整備管理者の資格要件の一つである選任(前)研修を修了したことにはなりません。

3. 研修時間及び研修内容

■ 研修時間

13時30分～16時30分(3時間) 受付は研修開始時間の30分前から行います。

■ 研修内容

- a 最近の関係法令の改正等について
- b ビデオ、その他

4. 講師

新潟運輸支局 陸運技術専門官

5. 受講料

公益社団法人新潟県トラック協会で全額助成致します。

6. 申込期限

4月22日(金)までに、別紙『整備管理者選任後研修 受講申込書』により、新潟県トラック協会宛てFAXでお申し込みください。

(FAX 025-285-8455)

7. 注意事項 ※よくお読みいただくようお願いします。

- ◆ 複数の営業所及び受講者の場合は、出来るだけ別の日にお申し込みください。
受講者が定員を超えた会場については、受講日を変更していただきますのでご了承ください。新潟県トラック協会から受講日の変更の連絡を差し上げない限り、申し込み受理済みとなりますので、受講お申し込み日で受講してください。
- ◆ 受講対象者は、欠席することのないようお願い致します。
補助者等が整備管理者に代わって出席されても、整備管理者が受講したものと認められないのでご留意願います。
- ◆ 整備管理者手帳の交付を受けている方は、受講当日必ず持参してください。その手帳に写真を貼付し、住所等を記入してください。
補助者等の方は手帳の交付はありません。
尚、新潟運輸支局では、遅刻した者や途中退席者については「整備管理者研修会受講済」の証印はしませんので、受講者は時間厳守で、研修会終了まで受講してください。
- ◆ 新潟会場は、車が多い場合駐車場通路も駐車するため、研修終了まで車を出せなくなるとともに、満車となった場合は、自己負担で近くの有料駐車場をご利用いただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 今後の新型コロナ感染拡大の状況によっては研修を中止せざるを得ない場合もあります事を申し添えます。

以上

新潟県トラック協会 TEL 025-285-1717 (担当 山崎)

新運整第1413号
令和4年3月25日

公益社団法人 新潟県トラック協会長 殿

北陸信越運輸局新潟運輸支局長



令和4年度整備管理者選任後研修（令和4年5月～令和4年7月開催分）について（依頼）

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4の規定に係る研修を下記のとおり実施することとしましたので、貴協会の会員に対し、受講対象の整備管理者の出席について取り計らいをお願いいたします。

また、業務多忙のところ誠に恐縮ですが、標記研修が円滑に実施できるよう何卒ご協力をお願いいたします。

記

1. 研修期日、実施会場

別紙1のとおり

※令和4年7月以降の研修については、別途通知します。

2. 受講対象者

(1) 貨物自動車運送事業者が道路運送車両法第50条に基づき選任した整備管理者

①整備管理者として新たに選任した者

（選任された日の属する年度の翌年度の末日までに受講）

②最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者

(2) 整備管理者の補助者等で受講を希望する者

※整備管理者の補助者等がこの選任後研修を修了しても、整備管理者の資格要件の一つである選任前研修を修了したことにはなりません。

3. 研修時間、研修項目

別紙2のとおり

4. 講師

新潟運輸支局 陸運技術専門官

5. 研修資料

以下のリンクよりダウンロードできます。

研修時には簡易版を配布します。

<https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/hrt54/carinfo/seibi.html>

※令和4年5月～令和4年7月の開催分については、令和3年度と同様の資料となります。

6. 研修開催に当たっての注意事項

整備管理者選任後研修は、コロナウイルス感染拡大防止のため、感染拡大防止対策を実施したうえで開催致します。

会場においては、マスクの着用や手指の消毒等の対策をお願い致します。また、咳や発熱などの体調が優れない方の受講はご遠慮ください。

コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、研修を中止せざるを得ない場合もあることをご理解ください。

研修の受講人数については、コロナ禍において会場の定員を調整しているため、整備管理者の受講を優先していただきますようお願いいたします。

別紙

令和4年度整備管理者選任後研修日程等

(5月～7月開催分)

実施日	実施場所	会場
5月25日 (水)	新潟県トラック会館	新潟県トラック総合会館 大研修室 Tel 025-285-1717 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4
5月31日 (火)	新潟県トラック会館	新潟県トラック総合会館 大研修室 Tel 025-285-1717 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4
6月29日 (水)	新潟県トラック会館	新潟県トラック総合会館 大研修室 Tel 025-285-1717 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4
7月7日 (木)	新潟県トラック会館	新潟県トラック総合会館 大研修室 Tel 025-285-1717 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4
7月26日 (火)	新潟県トラック会館	新潟県トラック総合会館 大研修室 Tel 025-285-1717 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4

研修時間	13時30分～16時30分まで(受付は研修開始時刻の30分前から)
------	-----------------------------------

令和4年度 整備管理者選任後研修 受講申込書
(特別開催 新潟会場 5回分)

令和4年 月 日

会社名 _____

住 所 _____

TEL _____

FAX _____

申込者名 _____

受講月日	会場名
R4年 月 日	新潟

受講者氏名		営業所名	生年月日	現在の職名 ○で囲む	手帳の有無 ○で囲む
名字	名前				
ふりがな			昭和・平成 年 月 日	整備管理者 補助者等	有 無
ふりがな			昭和・平成 年 月 日	整備管理者 補助者等	有 無
ふりがな			昭和・平成 年 月 日	整備管理者 補助者等	有 無

〈備考〉

- 受講日毎に申込書に記入してください。
- 現在の職名の整備管理者とは、新潟運輸支局に届出し選任されている方です。
- 整備管理者は、整備管理者手帳が交付済みです。